

打ち水用具を貸し出します

区では、毎年8月を「打ち水月間」と定めています。打ち水で「涼」を体感していただくため、打ち水用具を貸し出します。

とき 6月30日(火)

対象 打ち水を行う町会・商店会・企業・学校などの団体または個人

打ち水用具 プラスチックバケツ・プラスチックひしゃく・ゾウさんじょうろ(大・ゾウさんじょうろ(小))

申込方法 所定の申込書(二次元コードからダウンロード可)をファクスまたはEメールで問



問合せ先へ
問合せ 環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253
FAX03-3264-8956
☐ kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp

注意事項
・二次利用水
・お風呂の残り水や雨水などを使用
・涼しい時間帯に行う
・風通しの良い日陰で行う



暑さ対策の「おトク」な助成金をご利用ください

エアコンの購入・取り換え
都〓東京ゼロエミポイント
窓の断熱対策

区〓省エネルギー改修等助成制度
都〓既存住宅における省エネ改修促進事業
環境省〓先進的窓リノベ2025事業
高反射塗料等(屋上・壁面、日射調整フィルム等)窓、緑化(屋上・壁面・敷地内・菜園)区〓ヒートアイランド対策助成制度

各助成制度は利用条件があります。工事前にご確認ください。



東郷元帥記念公園の上段部広場の先行開放のお知らせ

平成29年10月からの改修工事に伴い閉鎖していた公園上段部の工事が完了しましたので先行開放します。中段部は引き続き工事を進めます。

とき 7月18日(金)9時～

場所 東郷元帥記念公園(三番町18)

問合せ 道路公園課 ☎03-5211-4244

問合せ

〈区〉各種助成金
☎03-5211-4256
(9時～17時)



〈都〉既存住宅における省エネ改修促進事業
☎03-6633-3822
(9時～17時)



〈都〉東京ゼロエミポイント
☎0120-083-255
(9時～17時)



〈環境省〉先進的窓リノベ2025事業
☎0570-022-004
(9時～17時)



「旧軽井沢少年自然の家」の利活用に向けたサウンディング型市場調査の参加事業者を募集します

長野県軽井沢町にある区有財産「旧軽井沢少年自然の家」の利活用を検討しています。事業者の皆さんから活用アイデアなどを広く募集するため、サウンディング型市場調査を行います。自由な発想での提案・ご意見をお聞かせください。

対象施設 旧軽井沢少年自然の家(長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2-14-1)

対象者 対象施設の活用の実施主体となりうる法人または法人のグループ

申込方法 9月30日(火)までに所定のエントリーシート(HP



住民基本台帳の閲覧者を公表します

住民基本台帳制度の適正な運用のため、住民基本台帳法に基づき、令和6年度の住民基本台帳閲覧者を公表します。

とき 7月7日(月)～8月8日(金)

場所 区のHP、総合窓口課(区役所2階)

役所2階
対象 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に住民基本台帳の閲覧を行った団体など

特別区職員を募集します

①Ⅲ類
試験区分 事務(一般事務)
主な受験資格 日本国籍を有し平成16年4月2日～平成20年4月1日に生まれた方

②障害者を対象とする選考
選考区分 事務(一般事務Ⅲ類)
主な受験資格 日本国籍を有し昭和39年4月2日～平成20年4月1日に生まれ、人事委員会が定めた要件を満たす方

③経験者
試験・選考区分 事務(一般事務、ICT)、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理

主な受験資格 昭和39年4月2日以降に生まれ、採用区分や試験・選考区分ごとに定めた国籍や民間企業などでの業務従事歴の要件を満たす方(職種によっては別途資格が必要)

試験日・選考日
①②9月14日(日)③9月7日(日)

※いずれも第1次
申込方法 7月17日(木)17時(受信有効)までに特別区人事委員会HPから問合せ先へ

※障害者対象の選考のみ郵送も可(7月16日(水)消印有効)

※詳しくは、特別区人事委員会HPを参照

問合せ 特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎03-5210-9787、
☎03-5211-4149



からダウンロード)をHPから問合せ先へ
問合せ 施設経営課区有施設担当 ☎03-5211-4160

その他 参加を希望する事業者向けの現地見学会あり

令和6年度千代田区食品衛生監視指導計画の実施結果を公表しました

公表場所 生活衛生課(千代田会館8階)、総合窓口課(千代田区役所2階)、区のHP

問合せ 生活衛生課食品衛生係 ☎03-5211-8168・8169



環境配慮行動宣言制度 / ちよエコ未来企業宣言 / ちよエコ未来事業者宣言が始まりました



区は2050年までにゼロカーボンおよびゼロ・ウェイスト、2030年までにネイチャーポジティブの実現を目標に掲げています。この実現に向けて、区内事業者を対象に環境に配慮した行動を宣言していただく制度を開始しました。ぜひご参加ください。

対象 区内事業者(企業、団体、町会、教育機関、官公庁など)

宣言方法 区のHPから専用フォームを用いて宣言する項目を登録

宣言内容 環境配慮に関する行動の中で事業者としてできることを17項目のうち9つ以上選択し、実践する

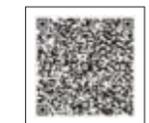
宣言内容の例

- 電気を再生可能エネルギー由来のものに切り替えます。
- 省エネ診断を受診し、省エネ設備・高効率機器を導入します。
- 千代田エコシステムなどの環境マネジメントシステムに参加します。
- ヒートアイランド対策にもなる、緑化やレインガーデンの設置に努めます。

登録特典

- メルマガの定期配信(区の環境関連補助金やEサイクルちよだなどの情報)
- 宣言した事業者をリストにして掲載
- 宣言したことを証する宣言書の交付
- オリジナルロゴマークの配布

問合せ 環境政策課事業推進担当
☎03-5211-4253



▲事業者向け宣言の登録はこちら



▲個人向け宣言の登録はこちら

個人向けの「ちよエコヒーロー宣言」も受け付けています。

令和4年度の区内のCO₂排出量

248万トン

「2050ゼロカーボンちよだ」の実現のため、2030年度までに区内のCO₂(二酸化炭素)排出量を2013年度比で42.3%削減することを目標に掲げています。

令和4年度のCO₂排出量は248万トンでした(当該年度のCO₂排出係数を使用した場合の数値)。引き続きCO₂排出量の削減に向け、省エネ行動や再生可能エネルギーの利用などに取り組みましょう。

排出係数 電気やガスなどのエネルギー消費時に発生するCO₂の量を算定するための値。電気の排出係数は、電気事業者の発電方法などの影響を受けるため、毎年変動(エコな発電方法が多くなると、値は小さくなる)。電気によるエネルギー使用量が同じでも、排出係数が異なるとCO₂排出量は変わる

問合せ 環境政策課企画調査係 ☎03-5211-4255

区内のCO₂排出量(当該年度のCO₂排出係数を使用)

